

○農地を取得したら届け出が必要な場合があります

農地を相続などで取得した場合は、農業委員会への届け出が必要です。

●届け出が必要な人

- ▽農地法の許可を必要とせず、農地の権利を取得した人
- ▽遺産分割、包括遺贈、特定遺贈を含む相続を受けた人
- ▽時効取得した人

▽法人の合併、分割

●**届け出の期間** 権利を取得した日から10カ月以内

※権利取得の効力を発生させるには所定の登記手続きが別に必要になります。

【問い合わせ】

農業委員会

☎0893(44)2113

○確定申告は正しく、お早めに――

●確定申告期間

- ▽所得税・復興特別所得税
2月16日(水)～3月15日(火)
- ▽消費税・地方消費税(個人事業者)
3月31日(木)
- ▽贈与税 3月15日(火)
- 納付期限** 各税の申告期間の最終日まで

《申告会場のご案内》

- 場所** 大洲税務署
 - 日時** 2月16日(水)～3月15日(火)の平日。受付時間は午前8時30分～午後4時
- ※相談開始は9時からで、整理券の配布状況により午後4時前でも受け付けを終了する場合があります。

《入場整理券で感染症対策》

申告会場の混雑を緩和するため、整理券を発行します。当日に申告会場で配布しますが、LINEの国税庁公式アカウントなら、事前に整理券を取得できます。配布状況により後日の来場をお願いする場合があります。

《スマホで申告できます》

来場が不要なので、ぜひご利用ください。



▲申告書の作成はこちらから

【問い合わせ】

大洲税務署

☎0893(24)3115

○私たちの町の相談パートナー

新しい人権擁護委員さんを紹介します

人権擁護委員は人権擁護委員法に基づき委嘱された私たちの町の相談パートナーです。法務大臣から4年1月1日付けで、新しく大程幸子^{ゆきこ}さんⅡ程内Ⅱが委嘱されました。

相談は無料で、その内容や秘密は固く守られます。暮らしの中での悩みや心配ごとなどある

人は、安心してご相談ください。



人権擁護委員の
大程幸子さん

【問い合わせ】

住民課 人権対策係

☎0893(44)6152

○新型コロナウイルス関連情報の確認とオミクロン株に対する最大限の警戒のお願い

《開催状況の確認》

「内子町人権・同和教育研究大会」など、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のために開催が中止になった催しについては、内子町ホームページでお知らせしています。『広報うちこ』に掲載している行事も今後の状況で延期や中止になる場合がありますので、ご確認ください。

《不織布マスクの着用徹底》

1月27日現在、愛媛県では「オミクロン株感染拡大 特別警戒期間」となっていますが、いまだ新規感染者数は高い水準を維持しています。住民の皆さんには引き続き、手洗い・消毒などの基本的な感染症対策の継続をお願いするとともに、「不織布マスク」の正しい着用の徹底をお願いします。

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策室

☎0893(57)6370

森林経営管理制度の意向調査を始めます

2月から寺村・立石地区の一部をモデル地区として、所有している山林の管理に関する意向調査を行います。

この調査は、私たちの生活と密接にかかわる森林を適切に経営・管理するため、町の「森林管理制度」を円滑に進めるために行うものです。同制度は「10年間程度整備されておらず、森林経営計画もない民有の人工林」について、町が仲介

し森林所有者と林業経営者をつなぐものです。

今後は順次、町内の各地域で意向調査をする予定です。郵送で意向調査票が届きましたらご回答いただきますよう、皆さんのご協力をお願いします。

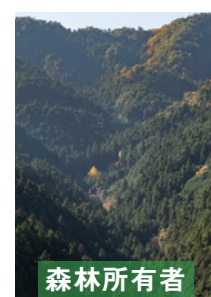
【問い合わせ】

農林振興課 林業振興係(内子分庁内)

☎0893(44)2123

森林経営管理制度の概要

※これまでの森林管理の方法に加え、下図のように町が仲介する方法が増えます。



意向を確認



経営管理を委託



経営管理を再委託



経営管理を委託



林業経営者が管理

内子町が管理

65歳になったら必要な手続き

国民年金などについて、65歳になったら次のような手続きが必要となります。あなたに該当するものをご確認ください。

《老齢基礎年金を請求する人》

老齢基礎年金は、10年以上の受給資格期間があれば65歳から受給できます。受け取る権利を得ても、受給が自動的に始まるわけではありません。忘れずに年金の請求手続きをしましょう。

《特別支給の老齢厚生年金を受給している人》

60歳代前半から特別支給の老齢厚生年金を受けていた人が65歳になったときは、新たに老齢基礎年金と老齢厚生年金を受けることになります。この場合は「年金請求書(国民年金・厚生年金保険老齢給付)」の提出が必要です。

《障害基礎年金を受給している人》

障害基礎年金を受けている人が65歳になり、老齢厚生年金を受けられるようになった場合、

コラム*ねんきん瓦版

両方の年金を受けることができるので、年金の請求手続きをしてください。

公的年金は原則、いずれか1つの年金を選択しますが、65歳以後は特例的に2つの年金を受けるなど、年金の組み合わせを選択できる場合があります。詳しくは年金事務所へお問い合わせください。

《66歳以降に年金を受け取りたい人》

老齢年金は受給を66歳以降に繰り下げることができます。請求する時点に応じて年金額が増額され、その増額率は生涯変わりません。繰り下げ受給を希望する場合は65歳で請求せず、希望する受給率の年齢になってから請求しましょう。

【問い合わせ】

○松山西年金事務所

☎089(925)5105

○住民課 国民年金係

☎0893(44)6152

監査委員による監査・検査について

10月20～25日に実施した財務監査の結果についてお知らせします。詳しくは内子町のホームページで見られます。

【問い合わせ】 監査委員事務局 ☎0893(44)2115



令和3年度財務監査意見

赤穂英一^{えいいち} 代表監査委員
森永和夫^{かずお} 監査委員

3年度前期(4～9月)の一般会計・特別会計および公営企業会計の財務監査は、内子町監査基準に基づき、各課から提出された調書などを中心に、関係職員からも聴取し、抽出により実施した。

その結果、各会計の各種事業は全体的には問題なく進捗しており、執行内容も適正に処理されていると認めた。ただし、先の例月現金出納検査等で指摘した事務処理不適切事案については、厳正な調査の結果、関係職員が懲戒処分(停職2カ月)に処せられた。再発防止策を徹底されたい。

財務監査の主な意見は、次のとおり。

【委託料および工事請負費】 競争性・透明性・経済性を踏まえた競争入札や比較見積もりに基づき、適正な予算執行が行われていた。引き続き、随意契約の明確な理由付記などを徹底されたい。変更契約は事前に目視でき予測できるもの、関連する設備の経過年数の確認、施設利用者のニーズ確認など、十分な準備調査を行い、当初設計に盛り込むなど、適正な執行に努められたい。

【施設・設備の管理】 「内子町地域防災計画」を基本に各種マニュアルを作成し、緊急時に的確な対応ができる体制となっている。引き続き、必要な耐震診断や措置、利用が低調なものの課題の解

決に向けた努力、身体障がい者・高齢者・児童への配慮、新型コロナウイルス感染症対策などに努められたい。

【情報化・ICT化】 情報管理の徹底、セキュリティの確保に厳格に取り組み、自主監査や点検が形骸化しないよう対応されたい。疑似的メール送信による体験型訓練は工夫されており評価できる。低調なマイナンバーカード交付率の向上策に一層取り組まれたい。

【補助および交付金の支出】 実態や活動実績を的確に反映して見直しに取り組んでおり評価できる。新型コロナウイルス感染症の影響で中止の行事も多く、年度末清算も考慮されたい。

【基金】 いずれも法令・条例に基づき適正に管理されていた。ここ2年間は、新型コロナウイルス感染症対策として、国から補助があり、基金の増減は比較的少ない状況にある。引き続き、それぞれの基金の設定目的に則して、適正な管理・運用に努められたい。

後期(10～3月)においても引き続き、新型コロナウイルス感染症対策に的確な対応を行うとともに、内子町の良さと個性が生かされた内子町形成のため、一層努められたい。

め、私たちが先頭に立ち、全職員一丸となって、再発防止と綱紀粛正を徹底するとともに、襟を正して職務に精励することで、町民の皆様の信頼回復に全力で取り組んでまいります。

内子町長 小野植正久
内子町教育委員会教育長 山岡 晋

事務処理不適切事案のお詫びと再発防止について

内子町教育委員会での町内施設へのエアコン設置に関し、手続きを経ることなく事業を実施し、上司などに対しては複数回の虚偽報告を行うなど、町政に対する皆様の信頼を著しく失墜させる事務処理不適切事案が発生いたしましたこと、心より深くお詫び申し上げます。このことを厳粛に受け止

無料でPCR検査が受けられます

新型コロナウイルスへの感染不安を抱える無症状の町民を対象に、無料のPCR検査を行いますので、ぜひご利用ください。

●実施日時 毎週月・木曜日の午前11時30分～午後12時30分
※感染状況により変更はありますが、2月末までの予定。

●場所 五十崎自治センター

●対象者 感染が心配な人
※症状がある場合は医療機関に

ご相談ください

●検査人数 1日25人程度

●利用方法 検査実施事業者の湊町衛生検査センターに電話で予約してください。

☎090(3167)7663

※本人確認のため運転免許などの身分証明書を持参ください。

【問い合わせ】

新型コロナウイルス感染症対策室
☎0893(57)6370

働く保護者の子育てを手助け

「放課後児童クラブ」の利用者募集

《内子放課後児童クラブ》

●対象 内子小の1～3年生

●定員 30人程度

《五十崎放課後児童クラブ》

●対象 五十崎・天神小の1～3年生

●定員 30人程度

《共通事項》

●利用条件 昼間、仕事などで保護者がいない家庭の児童
※就労証明書などが必要です。

●利用期間 4月1日～5年3月31日(日曜日・祝日・盆休み・年末年始は除く)

●時間

▽平日 放課後～午後5時30分

▽その他の利用可能日 午前8時30分～午後5時30分

※午前8時からの利用と午後6時までの延長が可能

●利用料 月額：1人5000円(8月のみ1万円)

●申込期限 2月22日(火)

【申込・問い合わせ】

○内子児童館

☎0893(44)3101

○五十崎児童館

☎0893(44)2001

人権コラム*幸せへの道

全国水平社創立100年を迎えて

差別の解消を目指す「全国水平社」の創立大会は大正11年(1922年)3月3日、京都で開催されました。当時は、明治時代に差別的な身分制度はなくなったものの、社会に深く根付いた差別意識は払拭されていないままでした。創立は具体的な対策を講じない政策に対抗し、差別と貧困からの解放を実現することが目的でした。

当時の民衆は差別することを当たり前と考える人ばかりではありませんでした。たとえ差別を強制されようとも、人が人として尊厳をもって生きることに誇りを見出していたからです。それは武士が支配していた江戸時代が終焉を迎え、徐々に大衆が力を持ち民主主義を求めて立ち上がった大正時代に移り変わったことから分かります。多くの人が人として誇りを持って生きる大切さに気付いていたのです。

大正時代には、農民や女性や労働者が自らの

権利獲得を目指して立ち上がっています。今でこそ、憲法にうたわれる基本的人権は当たり前のように思われていますが、これは多くの先人があらゆる差別と闘い、勝ち取ってきたものです。それを受け継ぐ私たちは、権利を守り、もしも奪われたときには取り戻さねばなりません。そのためには「差別とは何か」「権利とは何か」と、常に自分自身に問い、学習を続けることが必要です。

3月3日には全国水平社創立から100年を迎えます。この節目に自分自身の権利が保障されているかどうか、人の権利を侵していないかどうか、振り返ってみてはいかががでしょうか。

【問い合わせ】

内子町教育委員会 自治・学習課 生涯学習係(内子分庁内)

☎0893(44)2114

特別養護老人ホーム

みどり苑 職員募集

▶期日 3月19日(土) 午前9時30分～

▶会場 みどり苑



募集要項

●職種、採用人数など

職種	採用人数	応募資格
正職員	看護職員	1人
会計年度任用職員	介護職員	若干名
	介護支援専門員	1人

《正職員》

●一次試験 教養試験、作文

※合格者に二次試験の内容などを通知します。

●採用時期 5月1日～

●基本給与 准看護師16万5,900円以上、看護師19万2,200円以上

《会計年度任用職員》

●試験内容 面接

●採用時期 4月1日～

※給与などの詳細は、みどり苑のホームページでご確認ください。

☎ <https://userweb.u-broad.jp/ozukita-midori/>

《共通事項》

●申込期限 3月11日(金)

●応募方法 次の①～③の書類を提出してください。①採用試験申込書(みどり苑の事務所またはホームページから入手できます)／②履歴書(市販)／③資格証明書の写し

●勤務条件 各種保険あり。土・日・祝日、年末年始の勤務あり

【提出先・問い合わせ】

〒791-3331 内子町立山4740番地1

特別養護老人ホーム みどり苑

☎ 0893(45)0141

催し

持続可能な地域を目指す
観光シンポジウムを開催



町並みの観月会

内子町の観光を未来につないでいくため、持続可能な地域と観光を模索するシンポジウムを開催します。

●日時 3月17日(木)

午後6時30分～

●場所 五十崎自治センター

▽基調講演 地域観光研究所

代表 坂元英俊さん

▽パネルディスカッション(石

畳・御祓・小田深山地区の取

り組み発表ほか)

※新型コロナウイルス感染状況

によっては、オンラインでの

配信を行う予定です。

【申込・問い合わせ】

町並・地域振興課 グリーン

ツーリズム係(内子分庁内)

☎ 0893(44)2118

うちこ福祉館の行事案内

《健康講座①》

●日時 2月22日(火)

午前9時30分～

●内容 体をあつためる料理／

講話「免疫力アップのお話」

《健康講座②》

●日時 3月1日(火)

午前9時30分～

●内容 先取り花見弁当／講話

「健康ウォーキング」

※屋外でウォーキングをします。

《健康講座①②共通》

●定員 15人

●参加費 300円

●持参物 マスク、エプロン、頭巾

《わいわい喫茶》

●日時 3月7日(月)

午後1時～4時30分

●参加費 無料

【申込・問い合わせ】

うちこ福祉館

☎ 0893(44)3410

きずな博公式SNS
キャンペーン実施中

「えひめ南予きずな博」の公式ツイッターやインスタグラムをフォローすると、毎月5人に

南予の特産品(3000円相当)が当たるキャンペーンを実施しています。詳しくはホームページをご覧ください。

●応募期間 7月31日まで

☎ <https://kizunahaku.com/event/2021/11/406/>



▶キャンペーンのチラシ

【問い合わせ】

えひめ南予きずな博実行委員会

☎ 0895(28)6146

お知らせ

虐待を見つけたら
すぐに相談窓口へ

児童や障がい者、高齢者に対する虐待は、ささいなことが積み重なって問題が深刻になる場合があります。虐待を早期に発見するためには、地域の皆さんのご協力が必要です。次のような場合は、虐待の可能性がある

ので、相談窓口へご連絡ください。連絡者の情報は固く守られます。

《虐待の兆候》

▽子どもの泣き声や大人の怒鳴り声が聞こえる

▽体にあざや傷がある

▽暴言を吐かれている

▽ひげや髪が伸びるなど不衛生な姿で介護を放棄されている

【相談窓口・問い合わせ】

○児童の相談

こども支援課 児童福祉係

☎ 0893(23)9255

○障がい者・高齢者の相談

地域包括支援センター

☎ 0893(44)6154

中小企業の退職金

国の制度でサポート

「中小企業退職金共済制度」は、中小企業の事業主が従業員の退職金を計画的に準備できる国の制度です。掛金は、一部を国が助成します。全額非課税で手数料も掛かりません。詳しくはお問い合わせください。

【申込・問い合わせ】

(独)勤労者退職金共済機構中小企業退職金共済事業本部

☎ 03(6907)1234

1月22日、南予で震度4！
地震への備えを確認しよう

いつ強い地震が発生しても身を守るができるよう、次のことを確認しておきましょう。

・最低3日分の食料、非常持ち出し品の準備をする。

・家具などは倒れないように固定する。

・普段通る道に危険な場所がないか確認する。

・地震が発生した場合の連絡手段を家族で話し合う。

【問い合わせ】

内子消防署

☎ 0893(43)0119

相続の疑問や悩み

司法書士が無料で回答

2月を「相続登記はお済みですか月間」と定め、相続登記や遺言など相続に関する相談に、各司法書士事務所の司法書士が無料で応えています。詳しくはお問い合わせください。

●無料相談受付期間

2月28日(月)まで

【問い合わせ】

愛媛県司法書士会

☎ 089(941)8065

赤い羽根共同募金のお礼

3年10月1日から行ってきた赤い羽根共同募金運動は、コロナ禍で大変な時期にもかかわらず、企業や自治会、商店主や学校関係者などの皆さんの温かいご協力で、目標額の500万円を超える寄付が集まりました。ありがとうございました。

募金は全額、愛媛県共同募金会に送金し、愛媛県内の児童福祉施設や市町社会福祉協議会などに配分されます。内子町社会福祉協議会にも一部配分され、自治会配分金事業や社会福祉事業に活用する予定です。

■赤い羽根共同募金運動実績

項目	金額(円)	協力団体など
戸別募金	3,020,160	41 自治会
街頭募金	12,713	ボーイスカウト内子支部
法人募金	1,546,000	7 地区社協分会
学校募金	53,415	生徒、児童、園児
職域募金	480,000	町職員、教職員、民生児童委員、社協職員他
その他	65,976	ガチャポン募金、バッジ募金他
合計	5,178,264	

令和3年度ふれあい・いきいきサロン

情報交換会を開催しました

内子町内に40カ所あるサロン代表者などが集まる「ふれあい・いきいきサロン情報交換会」を11月11日、共生館で開きました。

レクリエーション道具を体験しながら使い方を学んだほか、活動事例の報告をしました。コロナ禍の活動は、密を避けたミニサロンや、安否を確認し合う訪問活動などを行っているそうです。参加者からは「コロナ禍だから近所付き合いの大切さ、ありがたさに気付いた。今後も地域の仲間同士、絆を深めていきたい」との意見が出ました。

内子町社会福祉協議会では、サロン活動を推進しています。パラリンピックで知名度が高まったボッチャなどのレクリエーション道具の貸し出しもありますので、気軽にお問合せください。



参加者が人気競技の「ボッチャ」を体験

自分も楽しみながら地域の役に立ちたい

ボランティア活動しませんか

《ボランティア活動の紹介》

内子高等学校の教師3人が保育園やサロンの活動にボランティアで参加しました。12月23日には、内子保育園で紙芝居や楽器の演奏などをして、子どもたちを楽しませてくれました。

《12の登録ボランティア団体》

当社協では、12の登録ボランティア団体の支援をしています。清掃活動や読み聞かせ活動、趣味や特技を生かした活動など、自分も楽しみながら地域に笑顔を広げている団体がたくさんあります。

《ボランティア活動をしたい人へ》

登録ボランティア団体の紹介や、個人で活動したい人の斡旋もします。ボランティア活動に興味がある人は気軽に当社協にご連絡ください。



水道ホースで作ったラッパ演奏に園児もびっくり

お知らせ

天気が気になるときは
松山地方気象台へ

松山地方気象台では「天気に関する問い合わせ」を受け付けています。自動音声による気象情報と併せてご利用ください。
《天気に関する問い合わせ》

●対応時間 平日の午前8時30分～午後5時15分

☎089(941)0012

《自動音声案内》

▽気象情報

☎089(947)8249

▽天気予報サービス

☎177

《問い合わせ》

松山地方気象台

☎089(941)6293

多様な性のことは
LGBT相談窓口へ

愛媛県では性的マイノリティの人や、周囲の人などが無料で相談できる窓口を開設しています。電話のほか、面接での相談ができます。詳しくはホームページをご覧ください。

《電話相談》

●日時 毎月第2月曜、第4日曜、午後6時～9時30分

《面接相談》

●日時 2月8日(火) 午後6時～8時

☎https://www.pref.ehime.jp/h1590/h1590.html

《問い合わせ》

愛媛県 人権対策課
☎089(912)2455

不眠や心の不調の悩み
相談してみませんか

臨床心理士などが無料で相談に応じる「こころの健康相談日」を実施します。秘密は厳守しますので、一人で悩まずお気軽にご相談ください。

《五十崎保健センター》

●日時 3月3日(木) 午前9時～正午、午後1～4時

●相談担当 幸田裕司さん(心理療法師)

《小田保健センター》

●日時 3月7日(月) 午前9時～正午

●相談担当 松田有紀さん(臨床心理士)

《各日共通事項》

●対象 本人または家族の人

※相談日前日までに申し込みしてください。

※保健センターでは随時、心の相談を受け付けています。

《申込・問い合わせ》

内子町保健センター

☎0893(44)6155

ポリテクセンター愛媛
4月期生を募集します

再就職を希望する人が、新たな技術などを身に付けられる職業訓練を実施しています。

●対象 ハローワークの受講指示・推薦を受けられる人

●募集科 機械CAD/NC、溶接ものづくり、電気設備技術、住宅・福祉リフォーム

●期間 4月5日から6カ月間

●受講料 無料

●募集期限 2月24日(木)

《問い合わせ》

ポリテクセンター愛媛

☎089(972)0329

4月から成年年齢が18歳

消費者トラブルに注意を

4月1日からの法改正により、成年年齢が18歳に引き下げられます。自分自身の責任で契約が

できるようになるため、消費者トラブルに巻き込まれないよう、次のことに注意しましょう。

- ・うまい話に飛びつかない
- ・ネットの情報に流されない
- ・契約をせかされても、その場で判断しない
- ・借金してまで契約しない

※困ったことやトラブルが生じた場合は、一人で悩まずご相談ください。

《問い合わせ》

内子町消費生活相談窓口

☎0893(44)5026

自宅で学べる正規の大学
放送大学4月入学生募集

放送大学では心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報など、約300の授業科目があり、1科目から学ぶことができます。学位取得はもちろん、キャリアアップや自己実現など、あなたの学ぶ意欲を放送大学で満たしませんか。

●出願期間 3月15日まで

※資料を送付しますので、気軽にお問い合わせください。

《資料請求・問い合わせ》

放送大学愛媛学習センター

☎089(923)8544